

全国旅行支援の継続実施に係る 補正予算の専決処分について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛等の影響により、売上が減少した宿泊・旅行事業者を支援するため、訪日外国人旅行者周遊促進事業補助金が追加交付されたことを踏まえ、地方自治法180条第1項の規定に基づき、補正予算の専決処分を行いました。

1 専決処分の内容

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
9 国庫支出金		225,929,389	509,497	226,438,886
	2 国庫補助金	145,028,108	509,497	145,537,605
歳入合計		1,226,574,313	509,497	1,227,083,810

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
7 商工費		109,364,094	509,497	109,873,591
	3 観光費	3,161,294	509,497	3,670,791
歳出合計		1,226,574,313	509,497	1,227,083,810

2 専決処分日 令和4年11月7日